

令和7年度 教育に関する事務の点検・評価報告について

1. 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会が自らの権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民の視点に立った客観性や透明性の高い教育行政の推進を図ることを目的とする。

2. 「豊島区教育に関する事務の点検・評価委員会」の設置

教育に関する識見を有する以下の外部委員3名で構成される「豊島区教育に関する事務の点検・評価委員会」を設置し、教育委員会事務局が実施する事務事業について点検・評価を行った。

職	氏名	区分	略歴
委員長	宮澤 晴彦	学校経営経験者	玉川大学 教師教育リサーチセンター 客員教授
副委員長	伊東 哲	学識経験者	東京学芸大学 教職大学院特任教授
委員	北川 英恵	区民	豊島区民生委員・児童委員 (主任児童委員)

3. 委員会開催状況

回数	開催日	審議内容	場所
第1回	令和7年11月21日	○ 評価対象事業について ○ 前年度評価実施事業に対する 取組状況報告	教育委員会室
第2回	令和7年12月8日	○ 外部評価審議	教育委員会室
第3回	令和7年12月25日	○ 外部評価審議	教育委員会室
第4回	令和8年1月20日	○ 学校視察 ○ 外部評価審議	富士見台小学校
第5回	令和8年2月4日	○ 外部評価まとめ	教育委員会室

4. 点検・評価対象事業

豊島区教育ビジョンの基本施策に関連する事業の中から、次の事業を対象事業とした。

点検・評価対象事業
安全・安心事業
コミュニティ・スクールの推進
「確かな学力」育成事業
日本語指導事業
学校施設環境改善交付金対象事業

5. 点検・評価基準

各事業の「必要性・有効性」及び「効率性・適正性」について、以下の視点から4段階評価を実施した。

	評価の視点	評価	
必要性・有効性	◆事業は必要かつ有効であるか。 ・区民・教員等のニーズを踏まえ、時代の要請に適應した事業内容となっていたか ・児童・生徒の教育上、真に有効な取組であったか ・対象とする範囲は妥当であったか ・事業が目的に則した取組であったか ・目標とする効果・成果をあげることができたか	A	事業の必要性が高く、十分な成果を挙げている
		B	事業の必要性が認められ、一定の成果を挙げている
		C	事業の必要性・成果は認められるが、改善の余地がある
		D	事業の必要性・成果が余り認められない
効率性・適正性	◆事業が効率的かつ適正に執行されているか。 ・適正な経費で、最大の効果をあげることができたか ・効率的な手法・手段となっていたか ・計画に即して円滑に事業を執行できたか ・法令等に従って適正に処理されているか ・事業を遂行する上で執行体制が確保できていたか	A	実施方法は効率的・適正である
		B	実施方法は概ね効率的・適正である
		C	実施方法の一部見直しが必要である
		D	実施方法の大幅な見直しが必要である

6. 報告書

別紙のとおり

7. 評価結果（要旨）

事業名称：安全・安心事業

	評価	判断理由
必要性・有効性	A	<p>【評価すべき点】</p> <p>○施設面（ハード面）に関しては、通学路の防犯カメラの計画的な更新を確実に実施している点や、門扉の自動施錠化及び校内内線電話の整備が確実に進められており評価できる。</p> <p>【課題・今後期待すること】</p> <p>○学校における最大の使命は、児童・生徒の生命や安全を確保することであり、社会や時代がどのように変化しようとも変わることのない普遍的な使命である。そのため、本事業については学校施設等のハードウェアのみならず、防災教育及び安全指導全般に関するソフトウェアの双方について、確かな予算措置を行い、盤石な環境整備を行っていく必要がある。</p>
効率性・適正性	B	<p>【評価すべき点】</p> <p>○教員の危機管理意識の向上では、各校の危機管理マニュアル等で実技的な研修（さすまた訓練等）を行い、ネームプレートの徹底やPTAパトロールなどの取組を適切に実施している点は、評価できる。</p> <p>【課題・今後期待すること】</p> <p>○インフラ環境については十分な対応ができていると思われるが、学校危機管理マニュアルに関する教職員の理解や活用の仕方、あるいは教職員に対する学校安全管理、危機管理意識等に関する研修、また校長等管理職に対するリスクマネジメントやクライシスマネジメントに関する研修の一層の充実を図っていく必要がある。</p>

事業名称：コミュニティ・スクールの推進

	評価	判断理由
必要性・有効性	B	<p>【評価すべき点】</p> <p>○コミュニティ・スクール事業は時代の要請に応える重要な事業であり、学校経営を地域全体で支えていく体制作り、区を挙げて取り組もうとしている点は評価できる。</p> <p>【課題・今後期待すること】</p> <p>○豊島区はこれまで取り組んできたISSやSDGs達成の担い手育成事業を通して地域との良好な関係性を築けている学校が多いが、コミュニティ・スクールが本格導入となった暁には、学校・家庭・地域の各々がどのような方向性で取り組めばよいのか、事務局からの丁寧な説明とそれに基づく共通理解は必要と考える。</p>
効率性・適正性	B	<p>【課題・今後期待すること】</p> <p>○コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会の役割についても、改めて区全体で再確認し、学校経営への参画、社会に開かれた教育課程編成の実現、学校における多様な問題解決への助言、あるいは地域づくりにおける学校の支援など、学校や地域が双方にウィンウィンの関係となるようなシステムの開発が必要である。</p>

事業名称：「確かな学力」育成事業

	評価	判断理由
必要性・有効性	A	<p>【評価すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「子どもたちの学ぶ意欲」や「主体的な学び」の充実を目指すための各種調査の分析や秋田県能代市の実践から学ぶ教員研修の取組は評価できる。 ○小・中学校の補習支援のためのチューターやトライアルスクールの事業は、教員の負担軽減にもつながるよい施策であり、学校の要望をしっかりと聞いた上で、拡大して行ってほしい。 <p>【課題・今後期待すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○豊島区が強みをもっている ICT 等のデジタル基盤をさらに活用し、探究的な学びの基盤となる情報活用能力の育成に力を入れていくことが重要となる。
効率性・適正性	B	<p>【評価すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○次年度以降の方向性として「探究学習」に着目している点はよいが、そのための新たな研修の具体策を示すことも必要である。特に児童・生徒の「好きを育み、得意を伸ばす」ため学びをデザインしていく教師の授業力の向上を明確にしていくことが大切である。 <p>【課題・今後期待すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大切なことは「確かな学力」をどのように定義するかということであり、その定義に基づき、検証すべき指標も異なってくる。本区の施策については、「知識や技能」なのか、「思考力・判断力・表現力」なのか、「主体的に学習に取り組む態度」なのか、いずれの観点をターゲットにしていくのかを明確にすべきである。

事業名称：日本語指導事業

	評価	判断理由
必要性・有効性	A	<p>【評価すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育センターにおける日本語指導から指導者が巡回する形で指導を行う形に変えたことで、児童・生徒・保護者の負担が減り、さらに各校の担任との連携も密になるよさも生まれ、成果につながっている点は特に評価できる。 <p>【課題・今後期待すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業の必要性は高いため、担当する日本語指導員の研修のさらなる充実が望まれる。
効率性・適正性	A	<p>【評価すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本語の学習に加えて、日本の文化や交通ルールなどを学ぶ機会を設けており、子どもたちが日本の生活によりスムーズに適応できるよう工夫がされている。 <p>【課題・今後期待すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研修では日本語指導の経験が豊富な教員を講師に迎えて実施しており、内容がより実践的なものとなって指導力の向上が期待できる。研修の充実を図ることで指導力の向上に努めていきたい。

事業名称：学校施設環境改善交付金対象事業

	評価	判断理由
必要性・有効性	A	<p>【評価すべき点】</p> <p>○近年、夏の記録的な高温は異常なほどであり、学校施設も子どもたちが快適かつ安全に学習できる環境整備のためには、空調設備の設置が欠かせないものとなっている。また、学校は防災拠点としての避難所の役割も担うので、これらを踏まえての改修計画がなされており評価できる。</p> <p>【課題・今後期待すること】</p> <p>○学校施設の老朽化対応は簡単ではないが、学校の要望等をもとに随時計画を見直しながら、教育環境の一層の充実を図ってほしい。</p>
効率性・適正性	B	<p>【課題・今後期待すること】</p> <p>○今後、学級増が予想される学校の施設改修やプール改修、校庭改修等の大規模改修に関しては、校長会や該当する学校の要望を丁寧に聞き取り、優先順位を明確に説明することで、学校・保護者・地域の信頼を得る必要がある。</p>

令和7年度

教育に関する事務の点検・評価報告書

令和8年2月

豊島区教育委員会

目 次

I 教育に関する事務の点検・評価の実施について

1	はじめに	1
2	評価の概要	2

II 点検・評価の結果一覧

	点検・評価の結果一覧	5
--	------------	---

III 点検・評価の結果

事業分析シート

1	安全・安心事業	6
2	コミュニティ・スクールの推進	10
3	「確かな学力」育成事業	13
4	日本語指導事業	16
5	学校施設環境改善交付金対象事業	19

IV 資料等

	教育に関する事務の点検・評価実施要綱	22
	教育に関する事務の点検・評価委員会設置要綱	23

I 教育に関する事務の点検・評価の実施について

1 はじめに

平成 20 年度から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、各地方公共団体の教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされている。

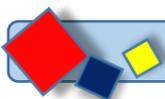
豊島区教育委員会では、この法律の規定に基づき平成 20 年度から 10 年以上に渡り点検及び評価（以下、「点検・評価」という。）を実施してきた。効率性や有効性の視点に基づく外部有識者による客観的かつ公正な点検・評価は、豊島区教育ビジョン（豊島区教育振興基本計画）における重点施策の推進に際し、P D C A サイクルの観点から重要な役割を担ってきた。

（参考）「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む）を含む）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



2 評価の概要

1 委員会の設置

(1) 目的

教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うに際し、点検・評価の客観性、透明性、公正性を確保するとともに区民への説明責任を果たすために、教育に関する識見を有する外部委員による「豊島区教育に関する事務の点検・評価委員会」を設置する。

(2) 委員（3名）

職	氏名	区分	略歴
委員長	宮澤 晴彦	学校経営経験者	玉川大学 教師教育リサーチセンター 客員教授
副委員長	伊東 哲	学識経験者	東京学芸大学 教職大学院特任教授
委員	北川 英恵	区民	豊島区民生委員・児童委員 (主任児童委員)

2 評価対象・選出理由

豊島区教育ビジョンの基本施策に関連する事業の中から、次の事業を対象事業とした。

点検・評価対象
安全・安心事業
コミュニティ・スクールの推進
「確かな学力」育成事業
日本語指導事業
学校施設環境改善交付金対象事業

3 実施方法

評価対象の各事業について、所管課からの事業概要の説明を受けた後、ヒアリングを実施した。「学校施設環境改善交付金対象事業」については、豊島区立富士見台小学校にて視察を行った。

4 評価の視点及び方法

各事業の「必要性・有効性」及び「効率性・適正性」について、以下の視点から4段階評価を実施した。

	評価の視点	評価	
必要性・有効性	◆事業は必要かつ有効であるか。 ・区民・教員等のニーズを踏まえ、時代の要請に適應した事業内容となっていたか ・児童・生徒の教育上、真に有効な取組であったか ・対象とする範囲は妥当であったか ・事業が目的に則した取組であったか ・目標とする効果・成果をあげることができたか	A	事業の必要性が高く、十分な成果を挙げている
		B	事業の必要性が認められ、一定の成果を挙げている
		C	事業の必要性・成果は認められるが、改善の余地がある
		D	事業の必要性・成果が余り認められない
効率性・適正性	◆事業が効率的かつ適正に執行されているか。 ・適正な経費で、最大の効果を上げることができたか ・効率的な手法・手段となっていたか ・計画に即して円滑に事業を執行できたか ・法令等に従って適正に処理されているか ・事業を遂行する上で執行体制が確保できていたか	A	実施方法は効率的・適正である
		B	実施方法は概ね効率的・適正である
		C	実施方法の一部見直しが必要である
		D	実施方法の大幅な見直しが必要である

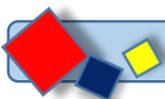


5 委員会開催状況

回数	開催日	審議内容	場所
第1回	令和7年11月21日(金)	○ 評価対象事業について ○ 令和6年度点検・評価項目に対する取組状況報告	教育委員会室
第2回	令和7年12月8日(月)	○ 外部評価審議	教育委員会室
第3回	令和7年12月25日(木)	○ 外部評価審議	教育委員会室
第4回	令和8年1月20日(火)	○ 学校視察 ○ 外部評価審議	富士見台小学校
第5回	令和8年2月4日(水)	○ 外部評価まとめ	教育委員会室

6 点検評価の公表

区のホームページに掲載し、区民への周知を図るとともに、令和8年第1回区議会定例会において評価の結果を報告する。



II 点検・評価の結果一覧

事業名称	必要性 有効性	効率性 適正性
安全・安心事業	A	B
コミュニティ・スクールの推進	B	B
「確かな学力」育成事業	A	B
日本語指導事業	A	A
学校施設環境改善交付金対象事業	A	B

Ⅲ 点検・評価の結果

令和7年度 教育に関する事務の点検 事業分析シート

事業名	安全・安心事業	担当課	学務課	学校施設課		指導課	
教育ビジョン2019	基本方針6. 教師力の向上と魅力ある学校づくり	基本施策3 安全安心な学校づくり				P.73	
【参考】教育ビジョン2025	基本方針4. 教育環境の整備	4-④安全・安心な学校づくり				P.68	

1. 事業概要	
根拠法令	学校教育法、学校保健安全法
事業開始年度	—
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・園児・児童・生徒が安全安心な学校生活を過ごすことができるように、ハード・ソフト両面から危機管理体制を強化する取り組みを進める。 ・学校施設面においても、防犯面での工夫をすることで、安心・安全な学校生活の実現を目指す。 ・日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質能力を育成する。
事業の対象	区立幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの安全安心を確保するため、様々な方法で園及び学校内外での安全対策を実施している。主な事業として、校内及び通学路に防犯カメラ設置、登下校時の安全誘導やメールサービス、学校施設の警備・点検等を実施する。 ・セキュリティを強化するため、門扉にインターホンや電子錠などを整備することで自動施錠化を推進する。また、教室に内線電話を整備することで、緊急時の連絡手段を確保する。 ・各学校では、「生活安全」(日常生活で起こる事件・事故とその対処)、「交通安全」(様々な交通場面における危険と安全)、「災害安全」(様々な災害発生における危険とその対処)の3領域について、安全指導を実施している。防犯については、生活安全の中で指導をしている。 ・外部と連携したセーフティ教室や安全教室を実施し、防災だけでなく防犯についても危険を予測し回避する能力を育成している。 ・災害時はもちろん、不審者が校内に侵入したことを想定した避難訓練も実施し、子どもたちが適切な行動ができるようにしている。 ・定例校長会で区内の小中学校で発生した事件・事故を周知し、自分事として対応を考えることで、管理職の危機管理能力の育成を図っている。 ・教職員の意識と対応力の向上に向けて、学校安全研修の実施。
外部委託の有無	有

2. 事業実績	
令和6年度実績	<p>①学校内での安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校新1年生に防犯ブザー配付 ・中学校生徒用防災ヘルメット貸与(令和6年度は不足分の追加) ・小中学校、幼稚園における「としま学校安全安心メール」の運用 ・機械警備委託(全3園30校) ・非常通報装置(全3園30校) ・小学校入退室管理システム保守委託(登下校メールサービス) ※学童クラブ利用者も利用 ・学校防犯カメラのHDD交換 6校 <p>②通学路での安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の学童安全通学指導員の配置 各小学校の登下校時に、学童安全通学指導員が通学路上交通量が多い交差点などに立ち、通学路上の安全確保を実施。 令和6年度:全小学校22校、計77か所実施。 ・通学路表示の更新 通学路に設置している通学路表示(文表示)について、対応年数を超過しているため、設置場所を見直したうえ、9校について更新を実施。 ・通学路防犯カメラの更新 通学路に設置している防犯カメラについて、老朽化に伴う故障リスクを避けるため、防犯カメラの更新を実施。 令和6年度:50台(10校) <p>③施設面での安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計7校に新たに内線電話を整備。 ・門扉については、富士見台小学校及び高松小学校の自動施錠化のための予算要求を行った。 <p>④児童・生徒への指導を通じた安全確保及び教職員への研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月安全指導日を設定し、実施した(全3園30校) ・毎月、様々な災害や犯罪・事件等を想定した避難訓練を実施した(全3園30校) ・長期休業前には、安全な過ごし方について、子どもたちに話をした(全3園30校) ・外部機関と連携したセーフティ教室を実施している(全3園30校) ・学期始めの心のアンケートの実施(全30校) ・年3回以上のいじめに関するアンケートの実施(全30校) ・年3回以上のいじめに関する授業の実施(全30校) ・年3回以上のいじめ防止等の校内研修やOJT等の実施(全30校) ・いじめに関する研修の実施(全30校対象) ・年2回の校内のいじめに関する取組の見直し(全30校) ・年3回の相談窓口の周知(全3園30校) ・学校安全研修の実施(令和6年度テーマ:「水泳の事故防止」「生命の安全教育」) ・より現実の危機に対応できるように、危機管理マニュアルの見直し。

	指標		目指す方向性	単位	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(計画)	6年度(実績)	7年度(計画)
	活動指標	①	通学路合同点検実施について(小学校)	→維持する	校	8	7	7	7
②		門扉自動施錠化実施校数	↗増加させる	校	1	0	0	0	2
③		内線電話整備校数	↗増加させる	校	1	9	7	7	10
④		毎月の安全指導と避難訓練の実施	→維持する	校園	33	33	33	33	33
成果指標	指標		目指す方向性	単位	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(計画)	6年度(実績)	7年度(計画)
	①	学童安全通学指導員の配置	→維持する	箇所	77	77	77	77	77
	②	門扉が自動施錠化されている校数	↗増加させる	校	28	28	28	28	30
	③	内線電話整備校数	↗増加させる	校	4	13	20	20	30
	④	交通事故発生件数	↘減少させる	件	5	5	4	4	3
	⑤	学校は、道徳科の時間を含めた全教育活動をとおして、互いの良さを尊重し合う暖かい学校づくりを推進している。(学校評価保護者・地域の肯定的な回答率)	↗増加させる	%	86.5	86.2	87	86.8	87
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の通学路での見守りとして、年間を通して77か所に学童安全通学指導員を配置し、子どもたちの安全確保に寄与した。また、通学路防犯カメラについては、耐用年数(7年)に応じ、概ね7年を目途に更新をしている。なお、令和5年度から令和7年度にかけては、平成27年度から平成29年度設置のカメラを計画的に更新している。さらに、校門や校庭等に設置している学校防犯カメラも、計画に基づきHDDの交換作業を実施し、園児・児童生徒の安全安心の確保に努めている。 ・門扉の自動施錠化や内線電話整備により、学校施設のセキュリティ機能を高めている。 ・毎月の安全指導や避難訓練の実施により、子どもたちは危険を予測し、回避する能力が身に付いてきている。 ・様々な教育活動を通して、子どもたちに多様性の理解を指導してきたことで、外国にルーツをもつ子どもや特別な配慮が必要な子どもを自然に受け入れる雰囲気が醸成できている。 								

3. 事業費推移

①学務課所管事業 単位 金額の項目:千円		5年度			6年度			7年度		
		予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減 (R6決算比)	
事業費		A	134,527	129,288	96.1%	134,799	126,856	94.1%	148,410	21,554
財源内訳	国、都支出金	B	103	95	92.2%	103	268	260.2%	123	-145
	使用料・手数料		0	0	-	0	0	-	0	-
	地方債・その他		0	0	-	0	0	-	0	-
	一般財源	C=A-B	134,424	129,193	96.1%	134,696	126,588	94.0%	148,287	21,699
②学校施設課所管事業 単位 金額の項目:千円		5年度			6年度			7年度		
		予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減 (R6決算比)	
事業費		A	25,356	21,628	85.3%	20,878	18,425	88.3%	48,499	30,074
財源内訳	国、都支出金	B	0	0	-	0	0	-	0	-
	使用料・手数料		0	0	-	0	0	-	0	-
	地方債・その他		0	0	-	0	0	-	0	-
	一般財源	C=A-B	25,356	21,628	85.3%	20,878	18,425	88.3%	48,499	30,074

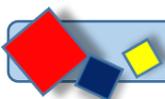
4. 課題及び今後の方向性	
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・学童安全通学指導員については、各学区内の道路事情や危険箇所等が異なっており、また道路工事などによって、危険箇所も随時変わっていくため、臨機応変な対応が求められている。 ・令和6年度末の時点で、門扉の自動施錠化や内線電話の整備が済んでいない学校がある。 ・発達段階に応じて、危険を予測し回避する能力だけでなく、他者や社会の安全に貢献できる資質・能力を高める必要がある。
課題への対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・学童安全通学指導員の配置を要する危険箇所については、各校3年に1回実施する通学路合同点検を通して、必要に応じて見直しをしていく。事件・事故等の発生などにより緊急性が高いと判断した場合には、学校と協議の上、緊急配置など必要な対応を速やかに行う。 ・門扉自動施錠、内線電話が未整備の学校については、令和7年度内に整備を完了することを目指していく。 ・安全教育全体計画を見直し、「危険を予測し回避する能力」と「他者や社会の安全に貢献できる資質や能力」を計画的に育成する。
次年度以降の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの安全安心を確保するための様々な事業を継続し、日常的な安全体制を維持していく。 ・門扉自動施錠化、内線電話の整備は令和7年度で完了するが、学校改築時には、諸室の配置計画や外構計画などを工夫することで、より高いセキュリティを実現できるよう努めていく。 ・子どもたちが、様々な事件や事故に巻き込まれないように、危険予測能力や危険回避能力を高めていく。



【点検・評価の結果】

事業名称：安全・安心事業

	評価	判断理由
必要性・有効性	A	<p>【評価すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設面（ハード面）に関しては、通学路の防犯カメラの計画的な更新を確実に実施している点や、門扉の自動施錠化及び校内内線電話の整備が確実に進められており評価できる。 <p>【課題・今後期待すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校の安全教育活動に対する保護者・地域の学校評価における肯定的な回答率の向上は、通学路の見守り等を含めた学校の取組が理解されていることの表れで、今後も家庭・地域と連携した見守り体制を高めていってほしい。 ○学校における最大の使命は、児童・生徒の生命や安全を確保することであり、社会や時代がどのように変化しようとも変わることのない普遍的な使命である。そのため、本事業については学校施設等のハードウェアのみならず、防災教育及び安全指導全般に関するソフトウェアの双方について、確かな予算措置を行い、盤石な環境整備を行っていく必要がある。 ○子どもたちが安心して学校生活を送るためには、学校・家庭・地域との連携は必須である。これまで豊島区は ISS の取組で安心・安全な学校づくりを推進してきたが、今後は全校導入予定のコミュニティ・スクールで更なる発展を期待したい。
効率性・適正性	B	<p>【評価すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学童安全通学指導員は、悪天候の時でも通学路に立って安全確保に努めていることは、本当にありがたいことである。対面だからこその気づきもあり、児童の見守りに大きく寄与している。 ○犯罪や災害対応だけでなく、いじめの未然防止も重要事項として全校で取り組んでいることは大変評価できる。子どもたちが被害者にも加害者にもならないために、豊島区一丸となって取り組んでほしい。 ○保護者の働き方や生活スタイルが変化してきている状況では、保護者向けメール配信サービスは、情報を迅速かつ確実に伝達できる点で利便性が高く、また、あわせて地域向けに発信も可能なことから、今後も必要性が高まると考える。 ○教員の危機管理意識の向上では、各校の危機管理マニュアル等で実技的な研修（さすまた訓練等）を行い、ネームプレートの徹底や PTA パトロールなどの取組を適切に実施している点は、評価できる。 <p>【課題・今後期待すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○インフラ環境については十分な対応ができていられると思われるが、学校危機管理マニュアルに関する教職員の理解や活用の仕方、あるいは教職員に対する学校安全管理、危機管理意識等に関する研修、また校長等管理職に対するリスクマネジメントやクライシスマネジメントに関する研修の一層の充実を図っていく必要がある。 ○都内の交通機関が複雑に張り巡らされている地域であることから、交通事故や犯罪等に遭わないためのセーフティ教室等のより一層の充実を図る必要がある。 ○最近の SNS による犯罪の被害者にも加害者にもならないための指導など、児童・生徒に直接働きかける指導を充実させていくべきである。 ○防犯カメラの設置、内線電話の整備、門扉の自動施錠化等、防犯設備の充実を図っていることが評価できる。ただし、防犯技術は日進月歩でもあるので、設置後の定期的な保守・点検を含め、年数が経過しても最適な運用ができるような計画をお願いしたい。 ○児童・生徒の安心、安全面の指導面に関しての取組をさらに充実させる必要がある。これまでの ISS（インターナショナル・セーフ・スクール）の経験やそのよさを生かした認証校の取組を広め、児童・生徒自身が自らの安全を考え、行動していく実践力を高めていく指導を行ってほしい。 ○成果指標は、校内における怪我の推移を位置付けたり、児童の安心・安全に関する意識を「i-check」を基に客観的に分析したりしていくことが必要である。



令和7年度 教育に関する事務の点検 事業分析シート

事業名	コミュニティ・スクールの推進	担当課	学校支援担当課
教育ビジョン2019	基本方針7 家庭と地域の教育力の向上	基本施策2 地域と学校の連携・協働の仕組みづくり	P.82
【参考】教育ビジョン2025	基本方針5. 学校と家庭・地域との連携	5-①コミュニティ・スクールの推進と充実	P.74

1. 事業概要

根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	事業開始年度	平成30年度
事業の目的	学校と保護者や学校運営に関わる地域住民や団体などが共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映する仕組みである「コミュニティ・スクール」を全校に導入することで、地域全体で子どもたちの健やかな成長を育む体制を構築していく。		
事業の対象	区立小・中学校の児童・生徒、保護者、教職員、地域住民・団体		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール制度(学校運営協議会)の区立小・中学校全校への導入 ・地域の意見を反映させた特色ある学校づくりの推進 		
外部委託の有無	無		

2. 事業実績

令和6年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール制度を新たに3校に導入(清和小学校、朋有小学校、さくら小学校) ・コミュニティ・スクール導入に向けて6校に導入前研修を実施(西巣鴨中学校、西池袋中学校、千川中学校、池袋第一小学校、富士見台小学校、千早小学校) ・豊島区コミュニティ・スクール推進ガイドラインの改定に向けた検討 ・各校が実施する学校運営協議会の運営補助 								
活動指標	指標		目指す方向性	単位	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(計画)	6年度(実績)	7年度(計画)
	①	学校運営協議会開催回数	増加させる	回	-	-	24	25	42
	②	コミュニティ・スクール導入前研修実施校	増加させる	校	2	3	6	6	16
成果指標	指標		目指す方向性	単位	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(計画)	6年度(実績)	7年度(計画)
	①	「学校はコミュニティ・スクールを推進し、保護者・地域住民等が学校運営に参画し、学校と一体となって子どもたちを育む体制を構築していると思う」について肯定的な回答をした人の割合	増加させる	%	-	-	70.0	90.4	73.0
	②	区立小中学校全30校のうちコミュニティ・スクール設置校数	増加させる	校	3	5	8	8	14
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール導入前研修を実施し、計画的に学校へコミュニティ・スクールの導入ができています。 ・コミュニティ・スクールを導入することで学校と地域がより情報を共有する機会が増えました。 ・学校評価を学校運営協議会委員が確認することで関係者評価ができています。 ・地域と学校とが連携した事業展開が少しづつ芽生えてきています。 ・子どもたちの多様な体験機会の増加や維持に寄与できています。 								

3. 事業費推移										
単位 金額の項目:千円		5年度			6年度			7年度		
		予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減 (R6決算比)	
事業費		A	1,115	830	74.4%	1,733	1,240	71.6%	10,488	9,248
財源内訳	国、都支出金	B	24	24	-	24	81	-	266	185
	使用料・手数料		0	0	-	0	0	-	0	-
	地方債・その他		0	0	-	0	0	-	0	-
	一般財源	C=A-B	1,067	806	75.5%	1,628	1,159	71.2%	10,037	8,878

4. 課題及び今後の方向性	
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーター(学校協働活動推進員)の担い手が不足している。 ・コミュニティ・スクール推進において、学校や地域によって差がある。 ・コミュニティ・スクール制度の継続的な伴走的支援が必要である。 ・コミュニティ・スクールについて、保護者や地域の方へのより一層の情報発信が必要である。
課題への対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーター(学校協働活動推進員)の役割や業務内容、他自治体の取り組み状況などをふまえた研修等を実施することで、担い手の発掘・育成を図っていく。 ・文部科学省が委嘱しているCSマイスター等の専門家派遣し、学校運営協議会の運営方法や熟議のやり方などに助言をすることでコミュニティ・スクールを効果的に活用できるよう支援を行っていく。
次年度以降の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と家庭・地域の間に立ち、両者の橋渡し役を担う「地域コーディネーター」を育成し、各学校へ配置する。 ・地域における人材の積極的な活用や大学・企業・NPOなどと円滑な連携を図るために、既に学校と連携している企業や団体などの名簿を作成し、他校にも共有するなどして、子どもたちの学びや体験の場を継続的に充実させていく。 ・豊島区はこれまでISS(より安全な教育環境づくりに取り組む学校に与えられる国際認証)の活動やSDGs達成の担い手育成事業などで保護者や地域住民等と連携した取組みを行ってきており、今後もコミュニティ・スクールの中で継承し、より地域連携を発展できるよう学校と保護者・地域住民等が一体となって、教育活動改善や児童・生徒の健全育成に継続的に取り組んでいく。

【点検・評価の結果】

事業名称：コミュニティ・スクールの推進

	評価	判断理由
<p>必要性・有効性</p>	<p>B</p>	<p>【評価すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ・スクール事業は時代の要請に応える重要な事業であり、学校経営を地域全体で支えていく体制作りに、区を挙げて取り組もうとしている点は評価できる。 ○令和8年度の全校コミュニティ・スクール化に向けて導入事業を段階的に進めているところだが、学校評価の結果を見ると、学校と家庭・地域が連携した体制の構築について概ね肯定的に捉えていることがうかがえる。 ○地域人材の積極的な活用、近隣大学・企業・NPOとの円滑な連携を視野に入れた点はよいが、学校の負担感が増大しないよう、学校をサポートしていく人材バンク等の整備が必要である。 <p>【課題・今後期待すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ・スクールの必要性について、学校等に対する周知が適切に図られているかを再度研修すべきである。コミュニティ・スクールには校長の学校経営を支援し、堅牢な経営基盤の構築、レジリエンスの高い組織構築などといった重要な意義があるが、学校の教職員はそのことを十分に理解しているのか疑問である。 ○学校と地域との連携については、区内の地域における個別の特性があり、従来から地域が学校を全面的に支援してくれるところもあれば、都市型地域や文教地区などのように、学校と地域とのかかわりが濃密とは言えない場所もあることを視野に入れ、それぞれの地域の実態に応じたコミュニティ・スクールの類型を示す必要がある。 ○また、従来から存続している学校評議員制度やPTA組織との峻別あるいはそれぞれのメリットやデメリットを明確にした上で、コミュニティ・スクールの導入というプロセスを踏む必要があると思われる。 ○豊島区はこれまで取り組んできたISSやSDGs達成の担い手育成事業を通して地域との良好な関係を築けている学校が多いが、コミュニティ・スクールが本格導入となった暁には、学校・家庭・地域の各々がどのような方向性で取り組めばよいのか、事務局からの丁寧な説明とそれに基づく共通理解は必要と考える。 ○コミュニティ・スクールを先行実施している小・中学校の取組の成果と課題をこれから実施していく学校に情報提供し、各校の教職員がコミュニティ・スクールの有効性の理解を深め、それぞれの地域の実態に応じた特色を出せるように、区教育委員会のサポート体制を高めていきたい。
<p>効率性・適正性</p>	<p>B</p>	<p>【課題・今後期待すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ・スクールの取組が単なるイベントに終始するのであれば、学校運営協議会のみならず学校の教職員も疲弊するだけで実利のある取組につながらない場合もある。 ○コミュニティ・スクールのよさを学校及び教員が実感し、各学校の特色に応じて主体的に考え、工夫してすすめていく意識を高める研修等を増やす必要がある。 ○コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会の役割についても、改めて区全体で再確認し、学校経営への参画、社会に開かれた教育課程編成の実現、学校における多様な問題解決への助言、あるいは地域づくりにおける学校の支援など、学校や地域が双方にウィンウィンの関係となるようなシステムの開発が必要である。 ○円滑な運用のためには、地域コーディネーターの育成と、導入後の定期的な研修や専門家からの助言等のフォローアップが大切である。 ○ガイドラインはあるものの、実際の運用状況とでは乖離があるようだ。先行導入校の成果や課題を精査し、改定を活かして円滑なスタートにつなげてほしい。 ○子どもたちの積極的な学びにつながる地域資源の活用となることを期待する。 ○豊島区のこれまで取り組んできたセーフ・スクール（ISS）を生かしていく進め方は、効率性の面で有効であるが、保護者・地域に丁寧に説明し、地域コーディネーターの確保につなげていくことが大切となる。

令和7年度 教育に関する事務の点検 事業分析シート

事業名	「確かな学力」育成事業	担当課	指導課	
教育ビジョン2019	基本方針2. 確かな学力の育成	基本施策1 学びの基礎・基本の徹底	P.36	
【参考】教育ビジョン2025	基本方針1. 「知」「徳」「体」の教育内容の充実	1-①学びに向かう力の育成	P.36	

1. 事業概要

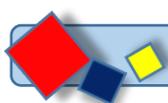
根拠法令	学校教育法、教育基本法、学習指導要領 など	事業開始年度	-
事業の目的	変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに必要とされる学ぶ意欲や、自ら課題を見付け主体的に学び、よりよく問題解決する資質・能力を育成できるよう、児童・生徒の基礎基本の定着や教員の授業力を向上を図る。		
事業の対象	区立小・中学校の児童、生徒		
事業内容	①各種調査の実施(全国学力・学習状況調査、豊島区学力調査・質問紙調査)、各種調査の分析と授業改善推進プランの作成 ②教員研修の実施(年次研修、授業力向上研修) ③秋田県能代市への教員派遣研修と指導資料「としまっ子の学び」の作成 ④小・中学校の補修支援(補充学習への支援:チューター、各種検定に向けた学習支援:トライアルスクール) チューター:放課後や長期休業中に講師を派遣 トライアルスクール:英検・漢検・数検の受験指導に対応する外部指導員を派遣 ⑤研究開発指定校における研究成果の普及		
外部委託の有無	無		

2. 事業実績

令和6年度実績	①各種調査を実施し、分析した結果を受けて作成した授業改善推進プランに基づき、各教員が授業改善に取り組んだ。授業改善の実施状況については、指導主事が全校を訪問し指導・助言を行っている。教員からは、「としまっ子の学びvol.2」により具体的な授業改善の視点が示されているので、自身の課題が明確になるとともに具体的な改善の方向性が見えるようになったとの意見があった。 ②学力向上や授業改善をテーマとした研修を13本実施した。 ・若手教員育成研修、4年次研修、授業改善推進研修 ③秋田県能代市へ教員及び管理職を17名派遣し、能代市の学力向上に向けた取組について学んだり、市立小・中学校の視察をし、授業参観したり学校の取組を学んだりした。学んだことを区内全教員の授業力向上に活用するために、「としまっ子の学び vol.2」を作成した。作成した「としまっ子の学び vol.2」を、年次研修や指導課訪問の際に活用し指導・助言した。 ④チューターについては、小・中学校において延べ842.5時間実施した。トライアルスクールとして、中学生が延べ395人参加した。 ⑤R5・6年度の研究開発指定校である椎名町小学校、明豊中学校が研究発表を行い、区内の学校に研究の成果を広めた。 椎名町小学校:地域に誇りをもって主体的・協働的に学び、持続可能な未来社会を共に創造しようとする児童の育成 明豊中学校:小中連携による「児童・生徒が自ら実践力を向上し、成長につなげる学校づくり」に関する研究 その他、豊成小学校、要小学校、駒込中学校がR6・7年度の指定校								
	活動指標	指標	目指す方向性	単位	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(計画)	6年度(実績)	7年度(計画)
	①	学力向上、授業改善に向けた研修の実施	→維持する	回	14	17	13	13	14
	②	ICTを活用した授業力向上に関する研修講座	↗増加させる	回	104	205	210	184	216
成果指標	指標	目指す方向性	単位	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(計画)	6年度(実績)	7年度(計画)	
	①	全国学力・学習状況調査 意識調査「主体的な学び」【%】	↗増加させる	%	小6 73.5 中3 77.3	小6 75.3 中3 79.7	小6 77.0 中3 80.0	小6 77.0 中3 74.7	小6 79.0 中3 81.0
	②	区 質問紙調査「夢中になった、勉強が面白い、やる気が出た、という授業はあるか」【%】	↗増加させる	%	小6 68.1 中3 67.5	小6 68.9 中3 65.3	小6 69.0 中3 67.0	小6 68.0 中3 64.5	小6 70.0 中3 68.0
成果	・学習指導及び授業改善に向けた教員研修においては、毎年必要とされる課題をテーマとし、テーマに即した研修の内容及び招聘する講師を決定している。令和6年度は、研修講師との事前の打合せを丁寧に行い、実態に合った研修を実施することで教員の授業力向上に取り組んだ。 ・「としまっ子の学び」を活用した研修を行ってきたことで、めあてとまとめの一体化を意識した授業へと改善が進んでいる。								

3. 事業費推移										
単位 金額の項目:千円		5年度			6年度			7年度		
		予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減 (R6決算比)	
事業費		A	85,808	74,593	86.9%	87,141	79,801	91.6%	84,150	4,349
財源内訳	国、都支出金	B	0	0	-	0	0	-	0	-
	使用料・手数料		0	0	-	0	0	-	0	-
	地方債・その他		0	0	-	0	0	-	0	-
	一般財源	C=A-B	85,808	74,593	86.9%	87,141	79,801	91.6%	84,150	4,349

4. 課題及び今後の方向性	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県能代市への教員派遣研修で学んだことをまとめた指導資料「としまっ子の学び」を活用して、研修や学校訪問の際に指導したことで、めあてとまとめの一体化を意識する学校が増えた。次のフェーズとして、個別最適な学びと協働的な学びを意識した授業改善を進める必要がある。
課題への対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・教員研修の内容を、「めあてとまとめの一体化」から「教師主導型の脱却」に切り替え、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びとする。また、研究開発指定校の成果等を踏まえてICTの効果的な活用についてのモデルを示す。 ・研修では、個別最適な学びと協働的な学びを意識した授業を行っている教員の模範授業をモデルとし、具体的な授業スタイルを学ぶ機会とする。 ・指導課訪問における指導の視点を、個別最適な学びと協働的な学びとする。
次年度以降の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教員研修のテーマを「個別最適な学びと協働的な学び」としたり、指導課訪問の指導の視点としたりすることで、教員の授業に対する意識を変える。 ・個別最適な学びと協働的な学びを生かした探究学習を進めている教員を研修の講師として招聘したり表彰したりして、教員の意欲の向上につなげる。



【点検・評価の結果】

事業名称：「確かな学力」育成事業

	評価	判断理由
必要性・有効性	A	<p>【評価すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「子どもたちの学ぶ意欲」や「主体的な学び」の充実を目指すための各種調査の分析や秋田県能代市の実践から学ぶ教員研修の取組は評価できる。 ○小・中学校の補習支援のためのチューターやトライアルスクールの事業は、教員の負担軽減にもつながるよい施策であり、学校の要望をしっかりと聞いた上で、拡大して行ってほしい。 <p>【課題・今後期待すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒の学力向上は、学校における普遍的な使命であり、いつの時代でも、どのような社会においてもきわめて重要な施策である。そのため、区教育委員会は、学校との連携を図り、様々なアプローチにより、地域の学校に在籍する児童・生徒の実態を把握し、学力の向上に係る課題を解決していく必要がある。 ○長年にわたり教員派遣研修を受け入れてくださっている能代市教育委員会に感謝申し上げたい。これまで数多くの派遣教員が、能代市の小・中学校で行った研修授業や現地教員とのワークショップなどを通して様々な気づきを持ち帰ったことと思うが、指導課が中心となってその成果を「としまっ子の学び」としてしっかりとまとめ上げてほしい。 ○豊島区が強みをもっている ICT 等のデジタル基盤をさらに活用し、探究的な学びの基盤となる情報活用能力の育成に力を入れていくことが重要となる。 ○学力調査の分析結果をもとにした指導改善の方向性を明確にするとともに、各校の取組で有効性の見られた実践を広げていく工夫を考えていきたい。
効率性・適正性	B	<p>【評価すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○秋田県能代市との連携による教師の授業力向上に向けた研修を充実させており、「としまっ子の学び」に授業改善の視点を絞って示している点は評価できる。 ○次年度以降の方向性として「探究学習」に着目している点はよいが、そのための新たな研修の具体策を示すことも必要である。特に児童・生徒の「好きを育み、得意を伸ばす」ため学びをデザインしていく教師の授業力の向上を明確にしていくことが大切である。 <p>【課題・今後期待すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大切なことは「確かな学力」をどのように定義するかということであり、その定義に基づき、検証すべき指標も異なってくる。本区の施策については、「知識や技能」なのか、「思考力・判断力・表現力」なのか、「主体的に学習に取り組む態度」なのか、いずれの観点をターゲットにしていくのかを明確にすべきである。 ○また、検証するデータを全国学力・学習状況調査のみとするのであれば、国語と算数・数学という限られた教科の学力となってしまう、きわめて表層的な検証であると言わざるを得ない。どのような指標により、どのような力を測定するかということを区教育委員会と学校とが共通理解を図り、PDCA サイクルに基づく取組を行っていくべきである。 ○教員研修についても、ただ単に児童・生徒の知識や技能を高めるための指導技術を身に付ける研修と、協働的な学びを通して活用型の学力を育成するための指導技術を身に付ける研修とにカテゴライズするとともに、学力に対する捉え方に関する研修も必要である。 ○各種教員研修や研究開発指定校の発表で、教員が授業改善に積極的に取り組んでいることがうかがえる。一方で、理科や社会科では、学力調査や「i-check」回答を踏まえた「授業が子どもたちの主体的な学びにつながっていない」という分析結果から考えると、まだ改善すべき点がありそうである。 ○家庭学習で自ら主体的に学習に取り組む習慣をつけることも大切なので、保護者に向けてどのように意識づけを行うかも課題の一つと考える。 ○能代市との教育連携は長年に渡って行われており、これまでの成果としての資料は、内容面でももう少し充実したものになりたい。特に、学力調査の意識調査の分析から明らかとなった「協働的な学び合いのよさを感じていない側面」を補完していく指導改善に向けた研修の充実が必要である。

令和7年度 教育に関する事務の点検 事業分析シート

事業名	日本語指導事業	担当課	教育センター
教育ビジョン2019	基本方針5 一人一人を大切に教育の推進	基本方針4 多文化共生の推進	P.61
【参考】教育ビジョン2025	基本方針3. 多様な子どもに対する支援の充実	3-③多文化共生の意識醸成と日本語指導体制の充実	P.56

1. 事業概要

根拠法令	①日本語初期指導事業実施要綱 ②日本語指導教室運営要綱	事業開始年度	—
事業の目的	日本語初期指導(通訳派遣)や日本語指導教室で日本語指導を行い、学校(園)生活への適応を目指す。		
事業の対象	①日本語に理解が十分でない園児・児童・生徒(来日概ね6か月以内)とその保護者 ②日本語指導が必要な、日本語学級及び日本語指導教育教員が配置されていない学校に在籍する来日間もない児童・生徒(来日概ね6か月以内)		
事業内容	①園長・校長からの要請を受け、学校(園)生活に適応できるよう、在籍する区立幼稚園及び小中学校に指導協力者(通訳)を派遣する。 派遣時間の上限:子ども1人につき32時間、保護者へは2時間 ②校長からの要請を受け、学校生活へ適応するための日本語指導、日本文化に対する理解を図る。 令和6年度より小学生に対しては在籍校を指導員が巡回して指導を実施。中学生は教育センターへ通級して指導を受ける。		
外部委託の有無	無		

2. 事業実績

令和6年度実績	<p>①日本語初期指導(通訳派遣) 通訳派遣対象人数・・・97人 言語別内訳・・・中国語 63人、英語・ネパール語 各13人、ベトナム語 3人、ミャンマー語 2人、韓国語・ロシア語・タイ語 各1人 校種別内訳・・・幼稚園 7人、小学校 75人、中学校 15人 通訳派遣時間・・・2060.5時間 通訳協力者・・・34人、1法人、会計年度任用職員1人 ★協力者の多い中国語や英語以外の言語について通訳協力者の確保が課題であったが、6年度中にネパール語やミャンマー語などの通訳者を抱える法人から事業への協力を得られるようになり、東南アジア圏出身者への派遣時間を増やすことができた。</p> <p>②日本語指導教室 在籍者数・・・53人(内訳 小学生 35人、中学生 18人) 修了者数・・・25人 出身国別内訳・・・中国 26人、ネパール 8人、ミャンマー 6人、台湾・フィリピン・韓国・米国 各2人、その他5か国 各1人 ★教育センターにおいて日本語指導を行っていたが、小学生については保護者による送迎が負担であることから、令和6年度からは指導員が在籍校を巡回しての指導を開始した。教育センターへ通級しての指導であった令和5年度の指導小学生人数は21人であったが、令和6年度は12校に巡回指導へ行き、35人に指導を行った。中学生は従来とおり教育センターへ通って指導を受けた。 ★小学3年生以上の日本語教室修了者のフォローアップのため、バーチャルラーニングプラットフォーム(VLP)で展開している日本語学習教材を活用し、オンラインでの学習にも取り組んだ。16人にアカウントを配布し、実施は14回、延べ19人の参加があった。 ★日本語を学ぶだけでなく日本の文化(七夕やお月見など)や交通ルールなどの指導も実施した。</p>							
活動指標	指標	目指す方向性	単位	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(計画)	6年度(実績)	7年度(計画)
	① 日本語初期指導対象者数	→維持する	人	92	78	80	97	90
	② 日本語初期指導協力者の派遣時間	→維持する	時間	1,848	1,480	1,800	2060.5	1,900
	③ 日本語指導教室の在籍者数	↗増加させる	人	34	36	50	53	55
成果指標	指標	目指す方向性	単位	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(計画)	6年度(実績)	7年度(計画)
	① 日本語初期指導協力者の派遣率	→維持する	%	100	100	100	100	100
	② 日本語指導教室の修了者人数	↗増加させる	人	21	29	30	25	31
成果	<p>①来日間もなく、日本語の理解が十分でない子どもが通訳を介して学校生活に適応しやすくなりました。また、保護者会や進学に向けての面談の際に保護者へも通訳や学校からのお便りの翻訳を行うことにより、保護者の学校への理解が進み安心感へとつながっている。</p> <p>②日本語を学ぶことによって学習の理解が進み、友達とのコミュニケーションが取れるようにもなります。小学生に対する学校巡回指導の開始によって、保護者による送迎ができずに日本語教室への入級に至っていなかったケースが減り、より日本語を学びやすい環境が提供できるようになった。</p> <p>また、小学校を巡回することで、直接担任と児童の様子について情報共有することができるようになった。教育センターへの通級だと授業を4時間抜けなければならなかったが、日本語指導の2時間のみになった。</p>							

3. 事業費推移										
単位 金額の項目:千円		5年度			6年度			7年度		
		予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減 (R6決算比)	
事業費		A	5,415	3,005	55.5%	5,415	4,620	85.3%	4,998	378
財源内訳	国、都支出金	B	0	0	-	0	0	-	0	-
	使用料・手数料		0	0	-	0	0	-	0	-
	地方債・その他		0	0	-	0	0	-	0	-
	一般財源	C=A-B	5,415	3,005	55.5%	5,415	4,620	85.3%	4,998	378

4. 課題及び今後の方向性	
課題	<p>①生活言語(サバイバル日本語)がほぼ習得できたのちの、学習言語への理解が必要である。</p> <p>②日本語の理解が十分でない子どもの転入人数は予測が困難であり、時には日本語指導教室へ入級できるまでの待機日数が相当かかるケースが発生していた。</p>
課題への対応方針	<p>①授業の中で必要な学習上の言語に対する指導を行うため、「学習支援事業」として日本語指導教室修了者へ通訳協力者が授業に付き添う。</p> <p>②日本語指導教室の指導員を1名増員し、入級までの待機期間を短縮する。また、原則マンツーマン指導ではあるが、入級者が急増した場合に備え、同時に2人の子どもを指導できるような指導内容や環境を整える。</p>
次年度以降の方向性	<p>今後も日本語の理解が十分でない子どもの転入は増加を見込まれているため、求められる支援に応えられる体制を維持していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な言語に対応できるよう、通訳や学習支援事業への協力者のさらなる確保に努め、必要な支援を確実にを行う。 ・学習支援事業の対象となった子どもたちからアンケートを行い、事業の効果を検証する。 ・日本語指導教室の指導力向上のために研修の実施回数を増やす。

【点検・評価の結果】

事業名称：日本語指導事業

	評価	判断理由
必要性・有効性	A	<p>【評価すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本語指導が必要な児童・生徒数は増加傾向にある。令和6年度は10か国以上の出身国があり、対応できる指導員や通訳の確保は大変なものと推察されるが、児童・生徒のみならず、保護者の初期指導枠を設けて可能な限り柔軟に対応していることは評価できる。 ○小学校は巡回指導となり、児童・保護者の負担が軽減された。また、指導員と担任や管理職との情報共有が迅速になり、よりきめ細かな指導・支援体制の構築につながった。 ○区内大学との連携事業は今後の発展に期待できる。 ○日本語に理解が十分でない園児・児童・生徒は、年々増加しているが、その初期指導（通訳派遣）をしっかりと行っていく事業は、高く評価できる。特に、英語や中国語に加え、増加する東南アジア圏出身への派遣時間も増やすなど、変化に対応する姿勢もよい。 ○教育センターにおける日本語指導から指導者が巡回する形で指導を行う形に変えたことで、児童・生徒・保護者の負担が減り、さらに各校の担任との連携も密になるよさも生まれ、成果につながっている点は特に評価できる。 <p>【課題・今後期待すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人児童・生徒の急激な増加や多言語化に伴い、日本語指導教室や日本語学級の増設や充実が喫緊の課題となっている。また我が国の少子高齢化の進行等により、今後も外国人児童・生徒の一層の増加が見込まれるところである。 ○国際人権規約A規約等に基づき、地域に居住する外国人児童・生徒については、公立学校への就学を認めるとともに、我が国で活躍できる一員としての教育を施すことが教職に携わる者すべての使命としてとらえ、今後も必要かつ有効な施策を展開していく必要がある。 ○その年度によって指導対象言語が変わるので、母語でコミュニケーションをとれる人材をいかに確保できるかが課題になる。 ○事業の必要性は高いため、担当する日本語指導員の研修のさらなる充実が望まれる。
効率性・適正性	A	<p>【評価すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ICTの活用やVLP（バーチャル・ラーニング・プラットフォーム）によるフォローアップなど、様々なアプローチで日本語を学べる環境を用意している。 ○日本語の学習に加えて、日本の文化や交通ルールなどを学ぶ機会を設けており、子どもたちが日本の生活によりスムーズに適応できるよう工夫がされている。 ○日本語教室修了者のフォローアップにICTを活用したVLPを入れ、オンラインでフォローする取組は評価でき、さらなる拡大を図る工夫をしてほしい。 <p>【課題・今後期待すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現在でも十分に施策に取り組んでいることが伺われるが、本事業の成果指標として、本区の日本語指導教室や学級を卒業した児童・生徒の進路状況を追跡調査するなどして、指導の在り方を検証してほしいと考える。 ○日本語指導を担当する教員や指導員に対する研修を充実させ、効率的な日本語の習得と国語、算数・数学といった基礎的な学力向上に関する指導方法を身に付けることができるようにする。 ○研修では日本語指導の経験豊富な教員を講師に迎えて実施しており、内容がより実践的なものとなって指導力の向上が期待できる。研修の充実を図ることで指導力の向上に努めていただきたい。 ○成果指標は、利用する児童・生徒及び保護者や学校の管理職・担任にアンケート等を取るなどして、客観的なデータで示す必要がある。

令和7年度 教育に関する事務の点検 事業分析シート

事業名	学校施設環境改善交付金対象事業	担当課	学校施設課
教育ビジョン2019	基本方針6. 教師力の向上と魅力ある学校づくり	基本施策2 教育環境の整備	P.70
【参考】教育ビジョン2025	基本方針4. 教育環境の整備	4-③計画的な学校改築及び改修の実施	P.66

1. 事業概要

根拠法令	学校施設環境改善交付金交付要綱 新しい時代の学校施設整備補助事業補助金交付要綱 など	事業開始年度	毎年度交付申請をしている
事業の目的	交付金制度を活用しながら、学校施設における教育環境の充実、防災機能強化等の工事を行い、学習環境の質的向上を図る。		
事業の対象	区立学校施設(小学校22校、中学校8校、幼稚園3園)		
事業内容	<p>学校施設の老朽化対応、及び教育環境の質的な向上を図るため、計画的に改築・改修を行う。 なお、年度ごとに改築・改修校が異なるため、事業費推移に計上した予算事業は、各年度以下の通り。</p> <p>令和4年度:改築(池一小)、改修(小学校・中学校大規模、小学校・中学校・幼稚園一般、体育館トイレ) 令和5年度:改修(小学校・中学校大規模、小学校・中学校・幼稚園一般、学級増) 令和6年度:改築(千川中)、改修(小学校・中学校大規模、小学校・中学校・幼稚園一般、学級増) 令和7年度:改築(千川中)、改修(小学校・中学校大規模、小学校・中学校・幼稚園一般、学級増)</p>		
外部委託の有無	なし		

2. 事業実績

令和6年度実績	<p>国庫補助金及び都補助金を活用し、以下の改修工事等を実施した。※()内は活用補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仰高小学校【前払金のみ 工事は令和7年度】(大規模改造(空調)) ・西巢鴨小学校 (大規模改造(空調)、都補助(バリアフリー設備)) ・池袋小学校【前払金のみ 工事は令和7年度】(大規模改造(空調)) ・目白小学校 (屋外教育環境) ・長崎小学校(大規模改造(空調)) ・富士見台小学校 (大規模改造(空調)) ・千早小学校【前払金のみ 工事は令和7年度】(大規模改造(空調)) ・さくら小学校 (大規模改造(空調)) 							
活動指標	指標	目指す方向性	単位	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(計画)	6年度(実績)	7年度(計画)
	① 改築工事の実施校数	→維持する	校	1	0	1	1	1
	② 補助金申請校数(国)	→維持する	校	14	10	11	13	11
成果指標	指標	目指す方向性	単位	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(計画)	6年度(実績)	7年度(計画)
	① 改築が完了した学校数(累計)	↗増加させる	校	10	10	10	10	10
	② 「協働のまちづくりに関する区民意識調査」で「学校施設の老朽化対策やバリアフリー化など安全安心な教育環境が提供されている」の設問に対する「どちらかというと思わない」の回答比率	↘減少させる	%	-	-	-	9.7	9
成果	<p>空調機器など各種設備の改修や校庭の表層修繕などを通して、学校施設の安全性や快適性を高められたことで、各学校の学習環境を向上することができた。 補助金のメニューを確認し、最大限の活用を図っている。 令和6年度については、約3000万円の補助金歳入があった。</p>							

3. 事業費推移										
単位 金額の項目:千円		5年度			6年度			7年度		
		予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減 (R6決算比)	
事業費		A	1,378,064	1,334,173	96.8%	3,436,119	1,478,321	43.0%	1,872,880	394,559
財源内訳	国、都支出金	B	107,519	72,884	67.8%	231,683	29,467	12.7%	141,175	111,708
	使用料・手数料		0	0	-	0	0	-	0	-
	地方債・その他		1,042,757	0	-	2,929,088	176,000	-	1,549,267	-1,379,821
	一般財源	C=A-B	227,788	1,261,289	553.7%	275,348	1,272,854	462.3%	104,047	-1,168,807

4. 課題及び今後の方向性	
課題	<p>補助対象となる改築・改修については最大限交付申請を行っているが、国・都の予算配分により採択されない事業があり、補助金収入が得られないことがある。 令和6年度については、令和5年度以前採択されていた照明改修工事について、交付決定が下りなかった。また、千川中学校については、入札不調の影響で、令和6年度内に改築工事に着手できなかった。</p>
課題への対応方針	<p>交付対象となる改築・改修事業について、東京都と協議をしながら、引き続き最大限交付申請を行っていく。全国市長会などの組織を通して、補助率や補助額の引き上げについて要望を続けていく。</p>
次年度以降の方向性	<p>補助メニューの対象となる事業についてはもれなく補助金の交付申請を行い、学習環境の向上に資する改修等を着実に行うことで、区民意識調査の結果を改善していく。</p>



【点検・評価の結果】

事業名称：学校施設環境改善交付金対象事業

	評価	判断理由
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">必要性・有効性</p>	<p style="text-align: center;">A</p>	<p>【評価すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国庫補助金・都補助金を最大限有効に使用して、空調関係の施設改善を行っている点やマンホールトイレの整備を防災危機管理課と連携して設置した点は、評価することができる。 ○近年、夏の記録的な高温は異常なほどであり、学校施設も子どもたちが快適かつ安全に学習できる環境整備のためには、空調設備の設置が欠かせないものとなっている。また、学校は防災拠点としての避難所の役割も担うので、これらを踏まえての改修計画がなされており評価できる。 ○補助金が交付されなかった照明改修についても、子どもの安全ファーストで区として改修をすすめ、全校に広げた点はよい。 ○LED 照明改修では学校施設環境改善交付金の採択見送りとなったが、一般財源にて対応し、全校の改修工事を済ませることができたことは評価できる。 <p>【課題・今後期待すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の老朽化対応は簡単ではないが、学校の要望等をもとに随時計画を見直しながら、教育環境の一層の充実を図ってほしい。 ○学校改築や教育委員会の附属機関の設置・管理・改修といった施策は重要であり、今後はそうした大きなくくりの中で、本事業を一つの事業として点検・評価していくことはあり得るのではないかと考える。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">効率性・適正性</p>	<p style="text-align: center;">B</p>	<p>【評価すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成果指標に関して、区民意識の低い回答の比率を減少させることに焦点を当てて設定している点は、工夫が見られよいと感じる。ただ、大規模施設改修だけでなく、様々な施設改修とその効果や成果を積極的に区民に知らせていく必要性があり、区の広報誌やホームページ等への掲載も考えたい。 ○千川中の改築に関して、様々な要因により入札不調の影響が出ているが、実施方法は適正であると認められる。生徒・保護者に十分説明し理解を得るとともに、仮校舎においても学習に支障が出ないように、最大限の配慮を行ってほしい。 <p>【課題・今後期待すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校施設環境改善交付金の不採択は本区に限ってのことではなく、また次年度以降も同様のことがあり得るのではないかと懸念している。学校改築・改修計画に支障が出ないように対策をお願いしたい。 ○今後、学級増が予想される学校の施設改修やプール改修、校庭改修等の大規模改修に関しては、校長会や該当する学校の要望を丁寧に聞き取り、優先順位を明確に説明することで、学校・保護者・地域の信頼を得る必要がある。 ○現在進行中の学校改築は複数回の入札不調があり、計画の遅延が発生したことは非常に残念だが、建替え等を考える会の構想をもとに作成した設計を変更することなく、令和7年度から無事改築工事に着手できたことに安堵している。今後は、学校改築・長寿命化改修の状況をわかりやすく情報発信して、保護者や地域住民の理解・協力が得られるように努めてほしい。また、このような情報発信が地域住民の学校教育への関心が高まる契機となり、地域全体で子どもたちを見守るという意識の向上にもつながることにも期待したい。 ○区が所有する公共施設の改修や新築については、区の税収やその他の歳入の状況など鑑み、適切に計画を立案し、執行していくことが重要である。その際、国や東京都などからの交付金や支出金の使途や執行率については、客観的な立場から検証すべきであり、点検・評価項目に位置付けるのであれば、区の歳入・歳出状況、交付金の状況、施設改修に関する今後の計画の状況等、より詳細なデータを用意していただき、何を検討すべきかなどの論点も明らかにした上で議論ができるようにしてほしい。

IV 資料等

教育に関する事務の点検・評価実施要綱

平成20年6月10日

教育長決定

改正 平成24年6月4日

改正 平成25年6月27日

改正 平成27年4月1日

改正 令和7年12月8日

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成19年法律第97号）の規定に基づき、教育委員会がその権限に属する事務の点検・評価及び公表について必要な事項を定めることにより、区民の視点に立った客観性や透明性の高い教育行政の推進を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「点検・評価」とは、外部の知見を活用して教育委員会事務局が行う教育活動の執行状況を検証し、教育施策の推進に資することをいう。

(目的及び目標の設定)

第3条 課長は、毎年度ごとに課の組織の中期的方針に基づき、事務事業を取りまとめ、指標等を用いて当該方針に連なる目標を設定するものとする。

(点検・評価)

第4条 前条の規定により設定した目標の達成度及び施策の進捗状況について、点検・評価を行うものとする。

2 前項に規定する点検・評価の観点、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 必要性・有効性（事業の必要性、設定された目標の達成度）

(2) 効率性・適正性（実施方法とコストの視点）

(点検・評価結果の活用)

第5条 点検・評価結果は教育委員会の基本方針にかかる計画の策定及び事務又は事業実施等において活用し、適切な措置を講ずるものとする。

(結果の公表)

第6条 点検・評価結果は、議会へ報告し、区民へ公表するものとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育部庶務課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年6月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年12月8日から施行する。

教育に関する事務の点検・評価委員会設置要綱

平成20年6月10日

教育長決定

改正 平成22年6月23日

改正 平成27年4月 1日

(設置)

第1条 教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに際し、点検及び評価の客観性や透明性を確保するとともに、区民への説明責任を徹底するため、教育に関する事務の点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関すること。
- (2) その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員3人をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者で構成し、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者 1人
- (2) 学校経営経験者 1人
- (3) 区民 1人

3 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は就任した年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が召集する。

2 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 委員会の会議は公開とする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときは、この限りでない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育部庶務課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

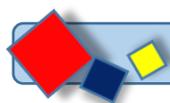
この要綱は、平成20年6月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年6月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月 1日から施行する。



令和7年度

教育に関する事務の点検・評価報告書

令和8年2月

発行・編集

豊島区教育委員会

豊島区南池袋2-45-1

電話:03-3981-1591